

岩手県告示第699号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年11月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
さっくら薬局Pharmaceutical Labo	盛岡市菜園一丁目6番13号 公園通りプラザビルB1F	精神通院医療	令和2年10月1日
トライ薬局	八幡平市田頭第37地割103番地6	精神通院医療	〃
善進堂薬局	大船渡市大船渡町字新田49番地3	精神通院医療	〃
訪問看護リーフ	盛岡市小杉山11番5号2F	精神通院医療	令和2年11月1日
調剤薬局ツルハドラッグ一関山目店	一関市山目泥田86番地1	精神通院医療	〃